

具体的な施策の実施状況 (令和4年度末現在)

～施策の実施状況に対する自己評価について～

※自己評価	5 : ★★★★★	↑	高
	4 : ★★★★★☆		い
	3 : ★★★★★☆		
	2 : ★★☆☆☆		低
	1 : ★☆☆☆☆		い

※評価の判断については、予定通り実施した場合は★★★としている。

1 1日3食をバランスよく食べる食習慣

(1)「仙台市食に関する指導の手引」を活用した食育の推進

施策の項目	実施状況	自己評価
①「食に関する指導」の指導事例の紹介	<ul style="list-style-type: none"> ○令和4年3月に「仙台市食に関する指導の手引 第二次改訂版」を発行し、新型コロナウイルス感染症対策に関する指導方法を掲載した。 ○新学習指導要領に沿った指導案、ICTを活用した指導案等を掲載した。 ○給食指導用に特化した「給食指導編」を全学級担任あてて配付した。 	★★★★☆
②「食育月間*5」「食育の日*6」の取組についての指導・支援	<ul style="list-style-type: none"> ○単独調理校・給食センターの献立表に食育推進ロゴマーク等を掲載し、食育の啓発に努めている。 ○単独調理校では、毎月19日を「食育の日」としてテーマ（「和食」、「かみかみ献立」等）を設定し、献立の作成・取組の指導を行っている。 ○毎年6月を「せんだいっ子給食月間」として、単独調理校・給食センターともに地場産物の積極的な活用に努めている。 	★★★★☆☆
③学校給食訪問*7による「給食の時間における食に関する指導」の指導・支援	<ul style="list-style-type: none"> ○健康教育課職員が単独調理校を定期的に訪問し、衛生管理、調理状況、食に関する指導等について、指導・助言を行っている。 ○給食センター職員がその対象校を訪問し、対象校と衛生管理や食に関する指導等に関する共通理解を図っている。 	★★★★☆
④教職員対象の食育推進に関する研修会の実施	<ul style="list-style-type: none"> ○平成26年以降、毎年「食に関する指導推進研修会」を開催している。令和元年までは悉皆研修として、文科省調査官や大学教授等の講演や実践発表を中心に実施してきたが、コロナ禍の令和2・3年度は希望研修としたため、参加者が少なくなった。 	★★★★☆☆

⑤「食に関する指導」の新任教員への指導・支援	○学校給食の意義と食育の必要性について、「フレッシュ先生研修ガイドブック」に掲載し、校内研修において活用できるようにしている。	★★☆☆☆
⑥食物アレルギーに関する研修会の実施	○平成 22 年度以降、アレルギー専門医の講演や実践発表を中心に毎年研修会を開催している。食物アレルギーについての理解を深め、学校として組織的に対応するための体制作りの重要性を伝えている。	★★★★☆

(2) 家庭・地域・関係機関との連携

施策の項目	実施状況	自己評価
①未就学児童を含む広範な保護者向けの食に関する意識向上を図るパンフレット等の作成、配布	○就学時健康診断時に、次年度入学予定の幼児及び保護者向けのリーフレット「げんきな1年生になるために」を配付している。朝食の重要性や苦手なものでも少しずつ食べてみることを、食事のマナーなど、親子で食への意識を高めることを目的に作成している。児童生徒の保護者に対しては、毎月の給食だより等で食育に関する啓発に努めている。	★★★★☆
②市教委の給食ホームページの充実	○学校給食の歴史や給食センターの献立、安心・安全な給食ができるまでの過程等、学校給食への関心を促す内容の他、学校給食費や食物アレルギー対応に関する情報等をホームページに掲載している。	★★★★☆
③家庭での食育を支援する親子を対象とした料理教室等の実施	○親子料理教室について、令和 2 年度以降は新型コロナウイルス感染症の影響から、給食センターは実施せず、単独調理校では実施を見送る学校もあった。	★★☆☆☆
④学校給食への理解と関心を高める学校給食展*8の開催	○毎年 1 月、学校給食展において、市民向けにテーマを設定した学校給食を提供している（令和 4 年度のテーマは、「みやぎの食材てんこ盛り!!～なつかしの学校給食～」）。	★★★★☆
⑤「食育月間」「食育の日」等の取組を通じた連携	○給食だよりや献立表を通じて、「食育月間」「食育の日」について家庭へ啓発を行っている。 ○単独調理校では、毎月 19 日を「食育の日」としてテーマ（「和食を食べよう」「地場産物を知ろう」等）を設定し、家庭向けに学校の取組を紹介しながら、食に関する興味や理解を深めている。	★★★★☆

<p>⑥仙台産など地元の農産物を活用した給食での食育の推進</p>	<p>○米飯は仙台市産、牛乳は宮城県産のものを、また、パンは国産（うち半分は宮城県産）の小麦を使用する等、学校給食における地場産物の使用割合は増加傾向にあり、地場産物を活用した食育の推進に努めている。</p>	<p>★★★★☆</p>
-----------------------------------	--	--------------

2 体力向上につながる運動習慣

(1) 体力・運動能力調査の実施による実態把握及び結果の活用

施策の項目	実施状況	自己評価
①体力・運動能力調査の実施及び実態の把握	○本市では、平成18年度から全児童生徒を対象とした悉皆調査として取り組んできたが、令和2年度から令和4年度までの3年間は、コロナ禍により実施可能な調査項目を実施することとした。調査結果は、毎年「健康実態調査報告書」にまとめ、施策や通知、研修会等に活用し、各学校の取組につなげている。	★★★★☆
②正確な調査方法及び課題改善に有効な運動事例等の実技研修会の実施（小学校悉皆）	○仙台市主催の研修は、調査時期前に2回実施し、平成28年度からは小学校は悉皆研修、中・高校は希望研修としている。また、宮城県と共催で「子供の体力・運動能力向上のための指導者講習会」も実施している。 ○調査の趣旨や児童生徒の体力・運動能力の現状、体力向上に向けた学校の有効な取組を取り上げている。実技では、体力・運動能力向上に有効な運動例の紹介、新体力テスト実施上の留意点及び正しい測定方法を取り上げている。 ○令和2年度はコロナのため中止、3年度はオンデマンドによる動画配信とした。	★★★★☆
③仙台市スポーツ推進委員*9の派遣等による体力・運動能力調査の測定支援	○平成29年度から令和元年度までの3年間は、毎年約30校から派遣申請を受け、のべ約200名のスポーツ推進委員を派遣し、測定支援の協力を得ている。令和2・3年度は、コロナのため派遣事業は実施しなかった。令和4年度は、11校の学校に延べ84名の推進委員を派遣した。	★★★★☆

④体力・運動能力調査の集計・分析支援ソフトの配布による調査結果活用への支援	○校務支援システムを活用し、各校において、データを入力することで、教育委員会に直接データが提出されるようにし、学校の負担軽減につなげた。各校では、全国平均値や仙台市平均値と比較できるほか、個人結果が記載された個票を学校で印刷し、児童生徒に配付できるようにした。	★★★★☆
⑤体力・運動能力の調査結果を最長12年間継続的に記録できるカードの配布による児童生徒と家庭への啓発	○小学1年時に全児童に配付し活用している。県内の公立学校に在籍する場合においては、体力・運動能力調査結果や身長・体重を小学校から高校までの12年間継続的に記録し、グラフ化することで、自分自身の体力や体格の変化を把握させている。また、家庭にも配付しているので、保護者が子供の実態を把握する機会となっている。	★★★★☆☆

(2) 運動や運動遊びの楽しさを継続的に体験できる環境づくりの支援や機会の提供

施策の項目	実施状況	自己評価
①発達段階に応じた体力向上や運動器機能の改善に有効な運動・運動遊びの事例集の作成、配布	○新たな運動事例集については作成できなかったが、平成26年度に作成した「パワーアップ仙台っ子 運動の日常化アイデア集」の活用を促した。 ○令和2～4年度は、「パワーアップ仙台っ子通信」を定期的に発行し、コロナ禍でもできる運動遊びや運動事例を紹介し、啓発した。 ○令和3・4年度には「健やかな体の育成プラン2017 コロナ下集中対応プラン」の取組事例集 Act.1、Act.2 を作成し、コロナ禍でもできる食習慣、運動習慣、生活習慣の実践例を示し、各学校で取り組みを促した。	★★★★☆
②小学校低学年等に有効な運動遊び等の実技研修会の実施	○平成29年度から令和元年度までは、「パワーアップ仙台っ子ジュニア育成プログラム」という実技研修会を実施した。この3年間は、小学校5～6校を会場に小学校教員の悉皆研修とした。児童館職員やレクリエーション協会等の方が講師になり、体を動かす遊びを体験しながら、低学年の児童にとって楽しい運動遊びについて学んだ。令和2～4年度は、コロナ禍により中止としている。	★★☆☆☆

<p>③世界で活躍したアスリートや地元スポーツチーム等による運動の楽しさの体験や基本動作の習得を目指したスポーツ教室の実施</p>	<p>○元オリンピック選手による体操教室や元日本記録保持者によるハードル走教室、その他プロ選手によるバレーボール教室やラグビー教室等を実施してきた。特に体操教室やハードル走教室については、10年以上も継続した事業となっており、多くの学校に訪問授業を行って、児童生徒に運動の楽しさや魅力を伝えてきている。</p>	<p>★★★★★</p>
<p>④地域のスポーツ関係団体と学校が連携したスポーツイベント等の実施</p>	<p>○平成 29 年度から令和元年度までは、「パワーアップ仙台っ子コンソーシアム」による体力向上推進事業として実施した。仙台市教育委員会、仙台市文化観光局、仙台市スポーツ振興事業団、仙台市学区民体育振興会連合会、仙台市スポーツ推進委員協議会の5団体が参加団体となっている。</p> <p>○5つの行政区の学区民体育振興会が実施主体となり、行政区ごとに親子ファミリーバドミントン交流会、子ども相撲大会、子ども綱引き大会、親子ノルディックウォーキング体験会等を実施した。令和2～4年度は、コロナにより中止となった。</p>	<p>★★☆☆☆</p>
<p>⑤「体力づくり強調月間(毎年10月*10)の普及、運動への関心や意欲の啓発</p>	<p>○毎年、国(体力づくり国民会議事務局)からの「体力づくり強化月間」・「体育の日」ポスターを各学校に配付した。</p>	<p>★★☆☆☆</p>

(3) 保健体育等の指導や授業づくりに係る支援

<p>施策の項目</p>	<p>実施状況</p>	<p>自己評価</p>
<p>①指導のコツ・ポイント、場の設定例や教材・教具を現場のニーズに応じて紹介</p>	<p>○学校体育担当者研修会や武道実技研修会を通して、効果的な指導法を伝達した。</p> <p>○令和2年度以降は「パワーアップ仙台っ子通信」を通して、感染症対策に留意した指導方法や、児童生徒が家庭等で取り組める運動事例等を紹介した。また、コロナ下集中対応プランでは、感染症対策を講じた上で優先的に取り組む運動事例を紹介し、各校の取組を促した。</p>	<p>★★★★☆</p>

②小学校体育の授業における交換授業や学年体育の授業における複数の指導者による授業等、多様な指導体制の紹介	○平成 29 年度～令和元年度は、指導体制について紹介できなかった。また、令和 2 年度以降は、新型コロナウイルス感染症の影響により、交換授業や学年体育等の啓発等は行っていない。	★★☆☆☆
③体育指導に関するデジタルコンテンツ（写真・動画等）の効果的な活用方法の紹介	○「パワーアップ仙台っ子通信」等で体育指導に効果的な YouTube 動画、コンテンツを紹介した。また、元オリンピック選手と共同で体操動画を制作し、活用を促した。	★★★★☆☆
④体育科、保健体育科の年間指導計画のモデル等の提示	○仙台市教育センターと連携し、現行の学習指導要領を踏まえた仙台版スタンダードカリキュラムとして、小中学校の体育・保健体育科の年間指導計画例を提示している。 ○コロナ禍では、感染症対策に留意した指導について留意事項や工夫事例を提示した。	★★★★☆☆
⑤教科研究会や大学との連携による授業の充実に向けた研修会等の実施	○仙台市小・中学校教育研究会の体育研究部会では、体育学習における研究実践に対して、指導主事が講話を行う機会を得ている。体力・運動能力調査の結果や体力向上等に向けた具体的な取組について、各校の教員に指導助言を行っている。 ○コロナ禍前の令和元年度以前は、体育を専門とする大学教授等を講師に招いた学校体育担当者研修会を継続的に実施してきた。	★★★★★☆☆
⑥スポーツ関係団体や専門性のある地域人材等を活用した体育実技補助指導者*11 や運動部活動外部指導者*12 の派遣による指導の充実	○小学校では、体育実技補助指導者派遣事業を実施している。水泳や陸上競技、器械運動等で、体育授業のサポートとして、申請のあった学校に人材を派遣している。また、中学校では、武道の授業に武道実技補助指導者を派遣している。 ○中学校・高校の運動部活動については、例年約 150 名の外部指導者を配置し、部活動支援を行っている。また、平成 30 年度からは、単独で指導・引率ができる部活動指導員を配置している。	★★★★★☆☆

<p>⑦学校への訪問指導による授業づくりへの支援</p>	<p>○健康教育推進校への学校訪問をとおして、授業づくりや健康教育の推進に関する助言や支援を行っている。</p> <p>○中学校においては、保健体育における武道の授業を視察し、安全に配慮した授業の実施及び地域人材を活用した実技補助指導者と連携した授業状況等について把握している。</p>	<p>★★★★☆☆</p>
<p>⑧文部科学省等主催の体育実技の伝達講習会の実施による授業支援</p>	<p>○スポーツ庁主催の中央研修である「体育・保健体育指導力向上研修」に仙台市の小中学校教員を推薦参加させ、研修で学んだ内容を本市主催講習会の講師として、各校の体育担当者に伝達させている。宮城県教委でも同様の講習会を開催しており、仙台市教員の参加が可能である。体育・保健体育科の最新の知見に基づいた指導法を学ぶ機会になっている。</p>	<p>★★★★☆☆</p>
<p>⑨運動領域との関連を図った保健学習の充実に関する研修会等の実施</p>	<p>○平成30年度、令和元年度は、文部科学省より「学校保健総合支援事業」の委託を受け、養護教諭を対象として、性に関する指導についての研修を実施し、性に関する情報や指導上の課題を学ぶ機会を設けた。また、小中学校に外部講師派遣事業を実施した。外部講師は学校医、産婦人科医、助産師から選出し、職域の特徴を生かした多様な形態で保健学習を充実させた。</p>	<p>★★★★☆☆</p>

3 規則正しく健康を意識した生活習慣

(1) 規則正しく健康を意識した生活習慣の確立に向けた取組への支援

施策の項目	実施状況	自己評価
①健康や生活習慣に関する指導用資料（指導の実践例・学習指導案等）の紹介やホームページによる啓発	○生活リズムを整えるための「すくすくシート」や「生活チェックシート」、「メディアチェックシート」等を作成して校務支援システムに掲載し、活用を促している。またコロナ禍の休校中にも積極的な活用を呼びかけた。	★★★★☆
②歯の衛生モデル校事業*13 等の先進的な取組の普及啓発	○モデル校を選定し、歯科校医や歯科医師会との連携を促し、校内の歯科指導を活性化させた。毎年、取組の様子を連絡会で情報交換したり、市民のついでインターネットに取組状況を掲載したりするなど、情報発信に努めている。また、モデル校終了時には、歯科保健研修会の中で3年間の取組を発表し、他校への普及を図っている。	★★★★☆
③健康に関する児童生徒の自己管理能力の育成を図る教職員対象の研修会の実施（心身の健康課題等）	○養護教諭対象の悉皆研修やスキルアップ研修、教職員や保護者対象の仙台っ子健康セミナー等の研修会において、生活習慣や感染症予防、心のケア等の児童生徒の喫緊の課題を取り上げ、教職員の研修を実施している。研修内容を参考に、各校で指導に生かしている。	★★★★☆
④発育測定による成長曲線・肥満度曲線*14の作成と結果の活用	○疾病の早期発見及び早期治療を目指して、以前は手書きであった成長曲線や肥満曲線を校務支援システムに反映し、データ化することで活用を促した。操作方法や曲線の読み取り方等の講習を行い、活用事例の研修も開催してきた。	★★★★☆☆

<p>⑤5 年次運動器検診*15 の実施と適切な事後指導（運動領域との連携によるけがの防止の普及啓発）</p>	<p>○平成 28 年度より、東北大学と仙台市医師会との共同事業として、小学 5 年生の全児童を対象に仙台市独自の脊柱側彎症・運動器検診を行っている。保護者に家庭で子供の脊柱や胸郭、手足の関節等をチェックする事前調査に協力してもらい、検診当日は割当の学校に医師が立ち合いをしながら進め、多くの疾病疑いを見つけることができた。また、指導資料を配付及び教室に掲示し、日常の予防を推奨した。</p>	<p>★★★★☆</p>
<p>⑥保健教育の充実に向けた支援（生活習慣の確立、がんに関する知識の普及、性に関する指導の充実、薬物乱用防止教室*16 の実施等）</p>	<p>○生活習慣の確立、がん教育、性に関する内容、薬物乱用防止に関する教員向け研修会を実施した。関連する動画や研修会を周知したり、薬物乱用防止教室の円滑な実施のために、資料紹介や講師の申し込み先の紹介等を行ったりしている。また、がん教育や薬物乱用防止教育の実施状況を把握し、教育計画に位置付けることや積極的な開催を促している。</p>	<p>★★★★☆☆</p>

（２）充実した学校保健活動の展開

<p>施策の項目</p>	<p>実施状況</p>	<p>自己評価</p>
<p>①学校保健委員会*17 実施状況調査による課題の把握と改善策の提案</p>	<p>○文部科学省調査に合わせて、独自の質問項目を加えた実施状況調査を平成 30 年度までは実施していたが、令和元年度、2 年度は実施していない。令和 3 年度からは、文部科学省調査のみを実施している。</p>	<p>★★☆☆☆</p>
<p>②学校保健委員会の取組事例の共有化及び具体的運営資料の紹介</p>	<p>○平成 30 年度までは、学校保健委員会実施状況調査の結果を提供したり、参考となる学校の取組資料を紹介したりしている。</p>	<p>★★☆☆☆</p>
<p>③健康観察や健康相談*18 の効果的な進め方等に関する研修会の実施</p>	<p>○養護教諭対象のスキルアップ研修、いじめ対応・心のケア研修の中で効果的な進め方等を取り上げている。直接対応に当たることの多い養護教諭の資質向上を図っている。</p>	<p>★★★★★</p>

(3) 関係機関との連携による家庭への支援

施策の項目	実施状況	自己評価
①地域の施設・制度の紹介（児童館・児童センター、仙台すくすくサポート事業*19による家庭支援）	○就学時健診や新入生保護者説明会の際に、児童館・児童センター等の事業内容について、保護者向けに説明したり、配布物の中に案内文等を同封したりするなどして、周知している。	★★☆☆☆
②睡眠とメディアの関係について家庭への啓発を図る取組の推進	○平成29年度より実施されている「学校訪問型睡眠講座」について、毎年学校へ案内文書を発出し、児童生徒や保護者に機会提供を行っている。	★★☆☆☆

4 定着させたい3つの習慣を一体的に推進するための施策

(1) 健康教育推進のための学校支援

施策の項目	実施状況	自己評価
<p>①健康教育推進校*²⁰（モデル校）への研究支援（研究への指導助言及び情報提供、認定期間を終えた健康教育推進校による実践紹介等）</p>	<p>○平成29年度から令和4年度までの間に小学校9校、中学校4校を健康教育推進校に指定し、望ましい食習慣・運動習慣・生活習慣を身に付け、健康的に過ごすことができる児童生徒を育成するための教育実践に取り組んできました。（指定期間：概ね2年間）</p> <p>○健康教育推進校同士で情報交換し自校の取組に生かすための連絡会を年3回開催している。また、指導主事による推進校訪問を実施し、指導助言等を行っている。</p>	<p>★★★★☆</p>
<p>②本プラン及び健康教育推進校の研究の成果の全市への普及（情報交換の場の設定、通知、研修会・発表会の開催、実践事例集の作成、学校のホームページによる情報発信の奨励等）</p>	<p>○毎年、健康教育推進校の取組をまとめた実践事例集を発行している。特に認定期間を終える2年目の推進校は、詳細な取組内容を記載している。実践事例集の学校配付を通して、取組成果の普及を図っている。</p> <p>○認定期間を終了した学校は、健康教育マイスター校として、健康教育の推進のために実践の継続や仙台市施策への協力を要請している。</p> <p>○仙台市教育課題研究発表会における実践発表や「仙台っ子健康セミナー」での取組報告など、推進校が直接情報発信する機会を設けている。</p>	<p>★★★★☆</p>

(2) 健康実態調査における児童生徒の健康状況等の把握と活用

施策の項目	実施状況	自己評価
①児童生徒を対象とした健康に関する質問紙調査の実施（食習慣、運動習慣、生活習慣等）	○平成21年度以降毎年、仙台市健康実態調査の中で「健康に関する調査」として、小学校1年生から高校3年生までの全ての学年（小中は各学年20校程度、高校は全学年6校全ての児童生徒を対象）で、食習慣・運動習慣・生活習慣に関するアンケート調査を実施し、3つの習慣に関する意識や実態の現状や経年変化を把握している。	★★★★★
②「定期健康診断」「体力・運動能力調査」「健康に関する質問紙調査」により、健康の状況や健康への意識等をまとめた健康実態調査報告書の作成及び活用	○学校保健関係調査（定期健康診断）、学校体育関係調査（仙台市体力・運動能力調査）、健康に関する調査（食習慣・運動習慣・生活習慣のアンケート調査）の結果を年度ごとに、「健康実態調査報告書」としてまとめ、児童生徒の実態や経年変化の状況を示すとともに結果分析を行い、各校の取組に生かしたり施策に反映させたりしている。 ○健康教育に係る研修会や仙台市教育研究会などの機会に、調査結果と分析、課題改善に係る取組について、説明している。	★★★★☆

(3) 児童生徒の健やかな体の育成の啓発及び推進

施策の項目	実施状況	自己評価
①児童生徒が自らの食習慣、運動習慣、生活習慣を振り返る指導用資料の紹介	○市教委HPで「健やかな体の育成プラン2017」を紹介し、各習慣の育成のための啓発資料等を掲載し、各学校で活用できるようにした。また、校務支援システムの中にも啓発資料等を格納している。	★★★★☆
②望ましい食習慣、運動習慣、生活習慣の定着化を図る啓発資料や指導用資料等の作成、配布	○「パワーアップ仙台っ子 運動の日常化アイデア集」（平成26年4月）の活用を促してきた。令和2年度以降は、「パワーアップ仙台っ子通信」を定期的に発行し、運動遊びや運動の日常化の取組事例等を紹介した。 ○令和3・4年度には「健やかな体の育成プラン2017 コロナ下集中対応プラ	★★★★☆

	<p>ン」の取組事例集 Act.1、Act.2 を作成し、コロナ禍でもできる食習慣、運動習慣、生活習慣の実践例を示し、各学校で取り組みを促した。</p> <p>○「まもるくん」をキャラクターとして健康啓発ポスターや健康づくりカレンダー等を作成し、各校での掲示や活用を促してきた。</p>	
③次年度入学予定の幼児及び保護者向けの健康に関する啓発資料等の作成、配布	○就学時健康診断時に、次年度入学予定の幼児及び保護者向けのリーフレット「げんきな1年生になるために」を作成し、配布した。入学前から、学校生活の土台となる3つの習慣について、親子の意識を高めることを目的に作成している。	★★★★☆☆
④教職員及び保護者、一般市民等を対象とした児童生徒の健やかな体の育成に係る研修会等の実施	○毎年、夏休み期間中に、児童生徒に望ましい運動習慣や生活習慣、食習慣を身に付けさせ、健康に対する主体的な態度を育成するために、教職員の意識と資質の向上を図り、家庭の意識向上を図ることを目的として、「仙台っ子健康セミナー」を継続的に開催している。講師は、医師や大学教員等の3つの習慣に係る専門家に依頼している。	★★★★☆☆